

令和8年5月 25 日

保護者 様

精華町立精華南中学校  
校長 藤 秀 成

### 警報・注意報発令及び地震発生時の登下校について

向暑の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育の進展にご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、気象警報の発表内容の変更の対応について、下記の取り扱いに変更しますので、お知らせいたしますとともに皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 警報発表時

- (1) 午前7時現在、気象台から精華町にレベル5特別警報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）、又はレベル4危険警報・レベル3警報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）、その他警報（暴風、波浪、大雪、暴風雪）が発表されている場合は、**自宅待機**とする。
- (2) 午前9時までに解除された場合は、**登校**とする。
- (3) 午前9時までに解除されない場合は、**臨時休校**とする。
- (4) 登校後にレベル5特別警報、レベル4危険警報、レベル3警報又はその他警報が発表された場合は、気象状況及び安全確保の状況を確認し、学校で待機とするか一斉下校とするかを判断します。

#### 2 「震度5弱」以上の地震が発生した場合の対応

- (1) 精華町において、「震度5弱」以上（速報値）の地震が発生した場合は、すべての町立小中学校において以下の対応とします。

地震発生時刻	対応
<u>前日の下校時（前日が休日の場合は、前日の午後5時）から、24 時までに精華町で「震度5弱以上」の地震が発生</u>	翌日を一斉臨時休校とする
<u>0時から登校開始までに精華町で「震度5弱以上」の地震が発生</u>	当日を一斉臨時休校とする

- (2) その後の対応については、保護者にメール配信等で連絡します。

震度修正値が震度4以下となった場合は、校内外の安全を確認し、登校に切り替える場合があります。

- (3) 登校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に登校した場合、在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合、及び下校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に戻ってきた場合は次のとおりとします。

- ① 学校は、在校している生徒を確認の後、保護者に引き取りに来られるよう連絡します。
- ② 保護者が引き取りに来られるまで、児童生徒を学校の所定の避難場所に待機させます。連絡手段が寸断され保護者と連絡が取れない場合は、迎えに来られるまで学校で待機させます。

※ 災害の状況によっては引き取りが困難な場合もあり得るので、適切に判断します。

#### 3 その他

臨時休校となった場合は、次の日の授業予定等については、メール配信等を通じて連絡します。